

平成27年6月5日（金）

第134回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（17：30～17：55 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

本日の郵政民営化委員会におきまして、委員の互選で引き続き私が委員長を務めることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長代理には、米澤委員を私から指名しております。

なお、前回までの委員全員、5月7日までの任期だったのですが、その5名のメンバーがそのまま継続して委員に任命をされておりますので、委員長である私も、それから委員長代理の米澤委員も、以前と同様に、引き続きその職に当たるということになりました。

本日の議事ですが、日本郵政グループ各社から2015年3月期決算についてヒアリングを行ったものであります。その決算の内容については、既に各社から報道機関に発表がありまして、説明をされたと思いますので、その内容についての方から触れるのは省略を致しまして、早速委員会の中での質疑の主な点について御紹介をしたいと思います。

少し順不同になりますが、決算全体を見たことから、こういう質問がございました。人件費が各社とも増加しております。特に日本郵便については多くの人を雇っているわけですが、その人件費の増加について、これからどういうふうに対応していくのかということでありまして、これに対しては、取扱物数の増減に対応して、内務要員を応援に投入したり、少なくなるとそれを引き上げて別の部署で使うということです。いわゆる人材の柔軟な活用、機械化で作業率を高めること等によって、できるだけコストを抑えるようなことを今後も行つていきたいということです。ですから、現在もそういうことをしているのですが、今後よりそうしたコストコントロールを行つていきたいという話がありました。

かんぽ生命保険の保有契約の減少傾向がずっと続いております。旧契約について満期がきて、新契約については件数が増えているのですが、トータルすると保有契約の減少になっているのは、決算資料に出ているとおりであります。

このことに対して、かんぽ生命保険から、貯蓄性を高めた短期払いの養老保険の販売と、一旦満期が来た後、すぐに新しい商品に再加入できるような、お客様への色々な商品の紹介等、きちんとやっていきたいということです。いわゆる満期代替率ということで、満期で来た人がそのまま離れて、他社の方に加

入するのではなくて、引き続きかんぽ生命保険の方に加入いただけるようなことに努めていきたいということでした。

それから、病院・宿泊事業です。これは日本郵政の本体、持株会社がやっているもので、以前から赤字が指摘されていたのですが、病院については、順次他の病院管理者の方への譲渡を進めたり、宿泊施設については閉鎖するものと、またこれも別のところに譲渡するものが出てきておりますが、引き続きそういう取組を行うということと、経営しているものについては収益改善策の検討を行っていきたいということあります。これは従来の方針と同じような答えがありました。

日本郵便の関係ですけれども、郵便・物流事業の方なのですが、ゆうパックは御承知のとおり、かなり伸びが大きいのですが、一方でゆうパック部門のコストも大幅な増となっているのです。この全体のバランスをどう考えるかということでありました。会社から、新しい中期経営計画で2016年度のゆうパック黒字化ということを打ち出しておまして、実現に向けて取り組んでいくということです。それは運賃単価を適切に改定したり、コストコントロールをより強化して、それで来年度ゆうパックとしての黒字化を目指したいということありました。

あと、金融窓口事業の関係ですが、システム経費が決算の概要の中で見ると増加しているのですが、この負担はどういうことによって生じたのかということがあって、これは会社から、システムの更改時期到来による費用増ということで、毎年継続して発生するものではないということです。投資をして、それで処理速度が向上するなどの業務の効率化が大きいので、これはやらなければいけない投資であり、しかもそれは一時的なものであるという説明がありました。

ゆうちょ銀行の貯金残高が増加して、要は底を打って、それから少し上がってきてているのですが、他の民間金融機関の情報を見ると、全体として他の民間金融機関の方が増加率が大きくて、ゆうちょ銀行はその意味で引き離されてきているのですが、これについてどういうふうに対応策を講じるかということで、ゆうちょ銀行は主力が定額貯金ということになっているのですが、他行と比べての金利に差がほとんどなく、比較優位性がなくなってきたということが苦戦している原因だという分析と、いずれにしても、ここは個別の顧客対応ができるだけきちんと丁寧にやっていくということに尽きるので、情報端末を配布して、行員が一人一人のお客さんのところでトータル資産コンサルタントのような役割を果たすだとか、夜間セミナーとか休日相談会ということで、平日はなかなか話を聞く機会が持てない人たちの層を開拓していくとかいうような対応で、より商品を買っていただけるようにしたいという話がありました。

あとは、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の資産運用の多様化ということで、両方とも国債での運用比率が低下して、特にゆうちょ銀行の方が低下が大きいのですが、それについての考え方の質問があって、これはいずれも、きちんとリスクをコントロールしながら、運用の多様化に努めていきたいという話がありました。

最後に、御承知のとおり、最近日本年金機構の個人情報の漏えいの問題が報じられていますけれども、日本郵政グループ全体で、この問題についてどう受け止めて対策を講じているのかという質問がありました。日本郵政、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、各社とも、今回のことを受け、保有システムで弱いところがないかどうかという緊急点検をしたのと、システムの運用を行っている一人一人の社員に、きちんとしたルールにのっとって操作を行うということで、決して情報が漏れることのないように、すぐに徹底をしたところだという話がありました。

今日の委員会のやり取りの概略は以上であります。

○記者

増田さんが再任ということで、この任期中には株式上場が控えていると思うのですが、改めて抱負といいますか、問題意識を持ってどういうことをやられているかという点をお願いします。

○増田委員長

委員長として、やはりこれから任期の間で一番大きな課題となりますのは、きちんとした株式上場が行われて、郵政全体が民営化されていくという法律の趣旨がより現実に具体化していくことだと思います。

この株式上場がきちんと行われるかどうかというのは、もちろん会社側がどうしていくのかということが一義的でありますけれども、この郵政民営化委員会もそうでありますし、財務省、総務省といった関係機関も、よくこの問題についてきちんと連携して対応していくということが必要なのだろうと思います。

委員会でこれから審議を、その案件ごとに的確にやっていきたいと思いますが、これまでの郵政民営化の進捗状況については、先般意見書を取りまとめたのですが、それはそれとして、その中でも上場についての記述がございますが、今回新しい任期が始まりましたので、この法律の趣旨にのっとったきちんとした上場がスムーズに行われるような側面を、委員会としてもきちんと見て、審議をしていきたい。そして、上場が行われるに当たって委員会ができるかというのは、改めて私自身も考えていきたいと思っております。

会社から進捗状況を適宜聞くことも必要であろうと思います。その時々で非常にデリケートな部分もあると思いますので、伺えるところとそうでないところとあるかもしれません、委員会としての役割をきちんと果たしていきたい

と思います。

○記者

これも今までの会見でも出たお話で、改めて任期を迎えての御質問なのですけれども、最近会社側でみまもりサービスを、アメリカのアップルですとか、国内のイオンですとかと連携してやるということを強く打ち出されているのですけれども、これに対しての御評価ですか期待感を伺いたいのが一点です。

もう一つ、それも含めて、以前と同じ質問の繰返しなのですけれども、地方創生ですか地域活性化に対して、郵便局が果たすべき役割というのを、今、改めてどう考えているのか教えていただけますか。

○増田委員長

みまもりサービスは、既に有料で、郵便局が有する多彩な地域でのネットワークを通じて実施しているということでありましたが、極めて慎重にというか、モデル的にごくごく一部で始めたばかりでありましたが、これから各地域でより一層、特に後期高齢者が増えていく中で、どういう事業体がどういうサービスを提供するか、公的なサービスのみならず民間会社がどういうサービスを提供できるかというのは、ある種競争であり、社会全体として、介護サービスなどが多様な形で展開されることは有益ではないかと思っています。

日本郵便が、その中でITですか最新の技術を使って、そういう有益なノウハウとかスキルを持っている企業と共同して、新しいサービスを開発して展開していくというのは、まず一つは、会社としてのイメージアップにすごくつながってくる。そこから得られる一般的な情報というのは、また会社として有益なものが出てくるのではないか。さらには、私は、経営にすぐに影響を与えるような形のプラス効果というのを期待するのは余りにも性急過ぎると思うのですが、これが、やがては一つの経営のプラス要因にもなってくるのではないかと、そういう可能性を持っているのではないかと思いますので、これから是非プラスにつながるような事業として展開してもらいたいと思います。

まだ具体的な形がきちんと見えているわけではありませんので、そういう期待感を表明しておきたいと思います。

それから、今、国内で大きな課題になっている地方創生との関係でいうと、全国の各市町村に必ず郵便局、郵便事業の拠点、金融の窓口を提供していかなくてはいけないという義務は、逆にいうと地方創生を行っていく自治体だとか住民からすると、非常に有益な機能ではないかと思います。必ずなければいけない郵便局が地域の拠点としてむしろそこに色々な他の機能が集まってくるぐらいの、集約化した拠点の中枢部分を構成するぐらいに地域で存在感を發揮してもらうといいのではないかと思います。

これは日本郵政グループからのアプローチも必要でしょうけれども、やはりまずは、今、地方創生を色々やっている各地方自治体の方から、それぞれの地域の郵便局にアプローチするということが一番大事なことだと思います。そのネットワークができるだけ生かすということで、地方自治体で知恵を出すことが大事ではないかと思います。

地方部ではネットワークをどう維持していくかというのが問題になりました。一方で都市部は随分、一部御指摘のように過密な地域があるわけです。ですから、そういうところをもう少し整理をして、整理をしても他のサービスで十分代替できるようなところはもう少し整備をして、全体的なネットワークの維持のために、もっと合理化する余地があるのではないかという気が致します。

具体的に、各論でどこがどうだということを持っているわけではないのですが、地方創生の中で、実際に持っている、それから、義務付けられているネットワーク価値を生かすというのは、一言でいえば日本郵政の最大の地方創生に対しての影響力の行使ではないかと思います。

○記者

二点目の関連で、この前、総務省でユニバーサルサービスコストの試算というものが。

○増田委員長

出ていましたね。

○記者

赤字の郵便局の割合がかなり多いですとか、将来サービスの水準の見直しも行うべきということも提言されているのですけれども、委員長としてはサービスを維持していくべきか、その辺りの考え方をお願いします。

○増田委員長

過疎地域に行けば行くほど、郵便局の存在感や配置をどうするかという問題は大きな比重を占めるので、そこは十分議論して、基本的には維持するための最大の努力を郵便局側が行うのと、もっと行政だと周辺の社会生活機能を維持するサイドからも、郵便局をうまく活用するという発想が必要ではないかと思います。収益が非常に厳しいところが多いわけですね。だけれども、必ず残さなければいけないし、農協なんかが撤退してしまっているところでもきちんと残ってくれているわけだから、だったらそれをむしろ活用しようという発想が大事ではないかと思います。

一方で、収益が悪化している中で、過密配置地域みたいなものもあるのを見ると、そこはやはりもっと合理化していいのではないかと一方で思いました。

○記者

ゆうちょ銀行の預金と運用の関係で御意見を賜りたいのですけれども、今、

自民党の方では限度額の議論をしているのですけれども、反対する民間金融機関の団体なんかは、ゆうちょ銀行で集めた全国の預金を運用で地方に還流できない仕組みのまま預金を増やすと、地方創生にはつながらない。それで今、市場での運用を強化しようという方針をゆうちょ銀行が掲げている中で、預金を増やすのはある意味で、郵便局が自分で自分の首を絞めるようなことにもなりかねないのではないかということで甚だ疑問であるという意見を聞いているのですけれども、こういう点については、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○増田委員長

その資金がどこにいくか、地元にきちんと還流されているかというと、もし郵便局ではなくて地銀に行ったときにどうなるかと考えると、どうも必ずしもそうなっていません。ですから、そういう観点から見ると、お互いどっこいどっこいではないかということです。もしそういう御批判があるとすれば、地銀の方はどうなのかということもあって、今、現実にどうなっているかというと、気になるのは、例えば民間の企業年金も含めて60兆円か70兆円ぐらい母体があると思うのですが、それこそ今の高齢者の年齢層とかボリュームを考えると、現在はかなりの高齢の方が、高齢化率が各過疎地域で高くなっていることからお分かりのとおり、各地方に相当まだいらっしゃるのですが、やがてそういう方々が、残念ながらだんだんお亡くなりになっていくわけなので、10年後にどこに高齢者がいっぱいいるかというと、この辺りなのです。東京圏なのです。

そうすると、今まで相当地方に行って、その地域の経済の消費に回っていたのですが、これからは東京圏にいるから、すごく多額の年金が、それだけの膨大な金が東京圏に払われるわけです。ですから、そういうこととか、何かもっと色々大きく考えないと、資金の一極集中、人も金もみんな東京でいいのかどうかという話があるから、金融機関なんかも、例えば郵便局のネットワークをどう活用するかという、自分たちにとってもメリットになる部分もあるので、私は郵便局と地方銀行とでどういうもっと良い姿が描けるのかというのを考えるくらいにならないと、地方創生のレベルで考えるともう到底大きな力、一極集中の流れにあらがえないような気がします。

ですから、御心配とかそういうことはもう重々以前から聞いていますし、全銀とか地銀の、いわゆる民間金融機関の論点というのがあるのですけれども、それ以上の大きな流れというか、動きが出てきているから、そちらの方がどうも心配な感じがして、みんな共倒れしてしまうのではないかという気がするのです。

いずれにしても、個別論については、きちんとここで委員会として公平な審議はしていきたいと思っています。

○記者

先ほど、法律の趣旨にのっとった上場ができるかを見ていくとおっしゃったと思うのですけれども、形だけ上場したとしても逆に法律の趣旨にのつらないような上場というのは、どういう違いと考えておられるのですか。

○増田委員長

法律の趣旨にのっとったのは、一回途中で法律が変わったので、処分の期限が一応なくなつた中で、できるだけ早くという形です。そういう変更と、どこが上場するかという辺りも、やはり仕組みが変わつたから、新しい今の現行法の体系のそういう変更点をきちんと踏まえた上場をこちらも後押ししていくということが必要ではないかと思いました。

何年何月までと書いてあった時期を外したというのは、それは立法者の趣旨が入っているのではないかと思いました。とにかく、できるだけ早く上場するようにと書いてあるから、それに沿つて、市場の状況などを見なければいけないですから、時期は決まっていないけれども、早く株式を上場して、一般の多くの株主さんに開放するというのは必要だと思います。

○記者

改正法のことということですか。

○増田委員長

そうですね。

○記者

ポイントは、その時期ぐらいということですね。

○増田委員長

いや、どこを上場させるかというのは、金融二社をどういうふうに取り扱うかとか変わってきています。ですから、現行の改正郵政民営化法の趣旨にのつとてきちんと上場が行えるようにしていきたいと思います。